

# ごみの分け方・出し方

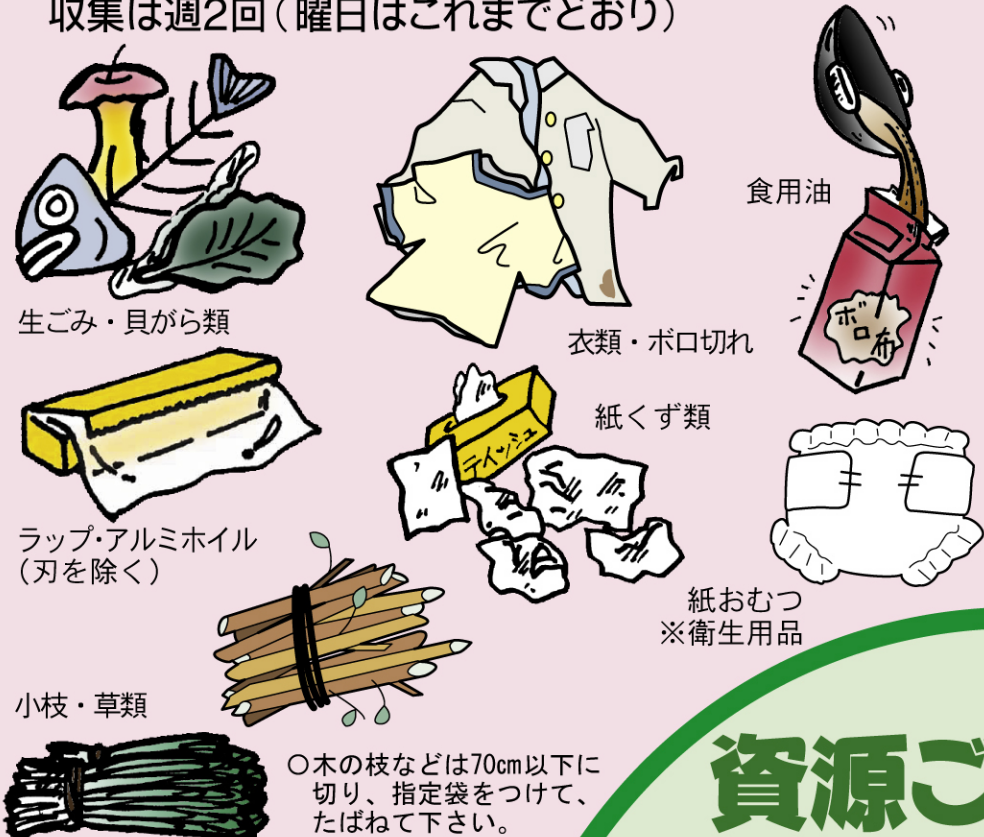
## 5種分別

ごみは収集日を守り、所定の場所に **朝8時30分** までに出してください

### もやすごみ

収集は週2回(曜日はこれまでどおり)

### 指定袋



### もやさないごみ

収集は週1回(曜日はこれまでどおり)

### 指定袋



○危険なごみは紙などにつつんで出して下さい。  
○ライター・スプレー缶は、**ガス**をぬいて出して下さい。

### 資源ごみ 透明袋

収集は週1回(曜日を確認して下さい)



一つの袋に入れて出して下さい。一つの袋に入れて出す  
○飲料缶・飲食料びん・ペットボトルは水洗いをして出して下さい。(ペットボトルのふたは、同じ袋に入れて出してください。)  
○中身を使い切って、ふたなどを取り外し、水洗いをして出して下さい。(ふたは、同じ袋に入れて出して下さい。)

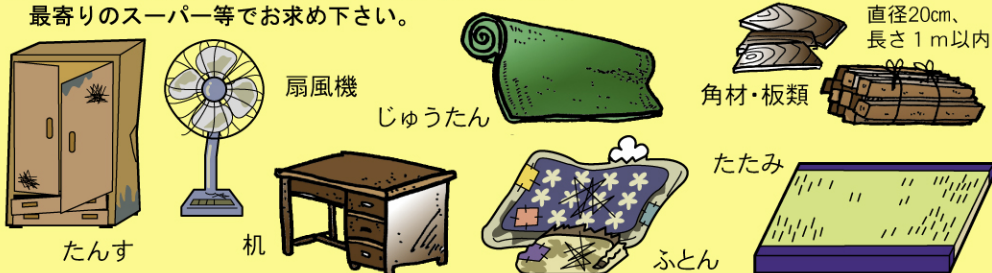
### そ大ごみ

一辺の長さが30cm以上の物はそ大ごみになります。

収集は週1回(曜日はこれまでどおり)

電話で申し込んで下さい。

※そ大ごみ1個につき、そ大ごみ処理券が1枚必要です。最寄りのスーパー等でお求め下さい。

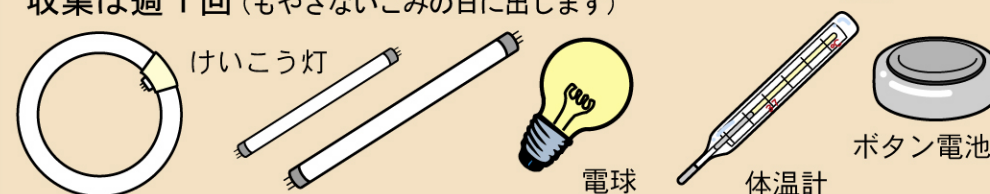


○ゴルフクラブは1本に1枚、プランターも1つに1枚の処理券が必要です。  
○テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機は販売店に引き取ってもらいましょう。  
○パソコンは製造メーカーに引き取ってもらいましょう。

### 有害ごみ

収集は週1回(もやさないごみの日にします)

### 透明袋



○有害ごみはもやさないごみと袋を別にして下さい。

## お知らせ

- ★そ大ごみの収集は、土曜日・日曜日を除く祝祭日も収集を行っています。
- ★年内のそ大ごみ収集は、12月28日まで行います。(※12月28日が土・日曜日の場合は、金曜日までの収集となります。)
- ★年始のそ大ごみ収集は、1月4日から行います。(※1月4日が土・日曜日の場合は、次週月曜日からの収集となります。)

## 問い合わせ・連絡先

石垣市市民保健部 環境課

電話(0980)82-1285(直通) 電話(0980)82-9911  
FAX(0980)83-9255 (内線241・245・247)